

# 第12章 教育

## 教育相談

### ● 家庭児童相談室

18歳未満のお子さんの相談を受けています。専門家による言語相談、心理相談と未就学児のグループ活動も行っています。

#### 【相談の内容】

- ・生活面・・・爪かみ、指しゃぶり、夜尿など
- ・発達面・・・落ち着きがない、友達とうまくかかわれない、知能やことばの遅れなど
- ・その他・・・不登校、いじめ、虐待、子育てについての不安や悩みなど

【問 合 せ】 家庭児童相談室（市役所1階 市民相談室1）（→10ページ）

### ● 保育園・幼稚園

集団保育が可能な児童の場合、保育園では育成保育にて受け入れ、幼稚園では受け入れを検討することができます。また、盲児・ろう児については、養護学校の中に幼稚部があります。

【窓 口】 保育園については、市役所こども福祉課保育担当（→10ページ）  
幼稚園については、各幼稚園にご相談ください。

### ● 就学相談

教育委員会では、障害があるために教育上特別な支援を必要と思われるお子さんの就学に関して、相談を行っています。

相談には、就学支援委員（市内小中学校の校長・教頭・特殊学級担任・特別支援教育担当教員・県立和光養護学校教員・県立和光南養護学校教員・関係機関の職員・専門医・臨床心理士等）が応じています。

【対 象 者】 市内に在住する学齢児童・生徒、就学予定者

【相 談 日 時】 午前9時から午後5時まで（月～金曜日）

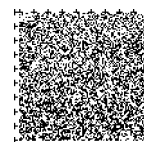
#### 【新就学児相談】

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| 5・6月   | 就学相談説明会（就学予定者の保護者対象）       |
| 1学期    | 市内小学校（通常学級・特殊学級）見学         |
| 1・2学期  | 県立養護学校見学・体験                |
| 8月     | 第1次就学相談（医師による面談・児童観察・知能検査） |
| 9・10月  | 第2次就学相談（保育園・幼稚園等訪問）        |
| 10・11月 | 第3次就学相談（就学先決定に向けた面談など）     |

【申込み方法】 電話または直接お越しのうえ、申し込んでください。

【問 合 せ】 教育委員会学校教育課（→12ページ）





## ● 市内特殊学級

小学校や中学校の特殊学級では、障害のある子どもたちの一人ひとりのニーズに応じた教育を行うために、少人数で学級を編成しています。教育委員会学校教育課までお問合せください。

(平成20年度現在)

学 級	学 校 名	学 級 名	所 在 地	電 話 番 号
知的障害学級	白子小学校	ひまわり学級	白子3-2-10	048-461-2073
	第四小学校	つくし学級	諏訪3-20	048-461-4856
	広沢小学校	みどり学級	広沢1-5	048-464-1149
	大和中学校	けやき学級	丸山台2-8-8	048-461-2143
	第二中学校	5 組	広沢1-4	048-462-1793
情緒障害学級	大和中学校	さくら学級	丸山台2-8-8	048-461-2143
	第二中学校	6 組	広沢1-4	048-462-1793

### ※知的障害学級

知的発達の障害が軽度の子どもの対象とした学級です。

小学校では、健康な体づくり、基本的な生活習慣の確立などを中心に指導を行います。中学校では、対人関係や集団参加を円滑に行うための指導や職業生活に必要な知識・技能・態度を身につけるための指導を行います。

### ※情緒障害学級

自閉症またはそれに類するもの、かん黙などのため、社会的に適応していくことが難しい子どもを対象にした学級です。一人ひとりの状態に応じて、日常生活習慣を身につけさせること、感覚機能や運動機能の調和的発達を図ること、対人関係を改善し、言葉による理解と言語の使用を進めることなどの指導を行います。

【問 合 せ】 教育委員会学校教育課 (→12ページ)

## ● 就学奨励費の支給

教育の機会均等の趣旨にかんがみ、特殊教育諸学校及び小・中学校の特殊学級に就学する児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に要する経費の全部又は一部が支給されます。

【問 合 せ】 教育委員会学校教育課 (→12ページ)

## ● 教育支援センター

友達のことや学校のことなどの悩みについて、教職経験の豊富な相談員がそれぞれの悩みに応じて相談を受けています。何らかの理由があって登校できない児童生徒に対して、適応指導教室も開設しています。必要に応じて関係の専門機関を紹介します。

【問 合 せ】 教育支援センター (本町小学校内2階) (→12ページ)

☎ 048-466-8341 FAX 048-466-8341

## ● 盲・ろう・養護学校

盲・ろう・養護学校では、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準じた教育を行うとともに、障害の状態等に応じた教育を行っています。

## ● 市内の養護学校

区 分	学 校 名	設 置 部	所 在 地	電 話 番 号
知的障害児の養護学校	県立和光南養護学校	小学部・中学部 高等部	〒351-1016 和光市広沢4-5	048-465-9780
肢体不自由児の養護学校	県立和光養護学校	小学部・中学部 高等部	〒351-1016 和光市広沢4-3	048-465-9770

